

被害想定・減災計画の 見直しについて

令和 7 年 8 月 7 日 (木)
宮崎県防災会議地震専門部会資料

被害想定の見直しについて

- 地震動(前回:平成25年度)等の見直しを行う。
- 上記地震動及び直近の津波浸水想定の見直しも踏まえつつ、人的被害や建物被害といった被害想定(前回:令和元年度)の見直しを行う。
- 全体的には前回被害想定を見直すことをベースとしつつ、令和7年3月公表の国被害想定や報告書の内容等も踏まえて、定量的・定性的な分析を行い、とりまとめる。

現行の被害想定について (R2.3 宮崎県公表)

① 震度分布

県内全市町村のうち、半数の13市町において震度7となるなど、全ての市町村において、震度6弱以上を想定

最大震度別市町村

《震度7が想定される地域：6市7町》

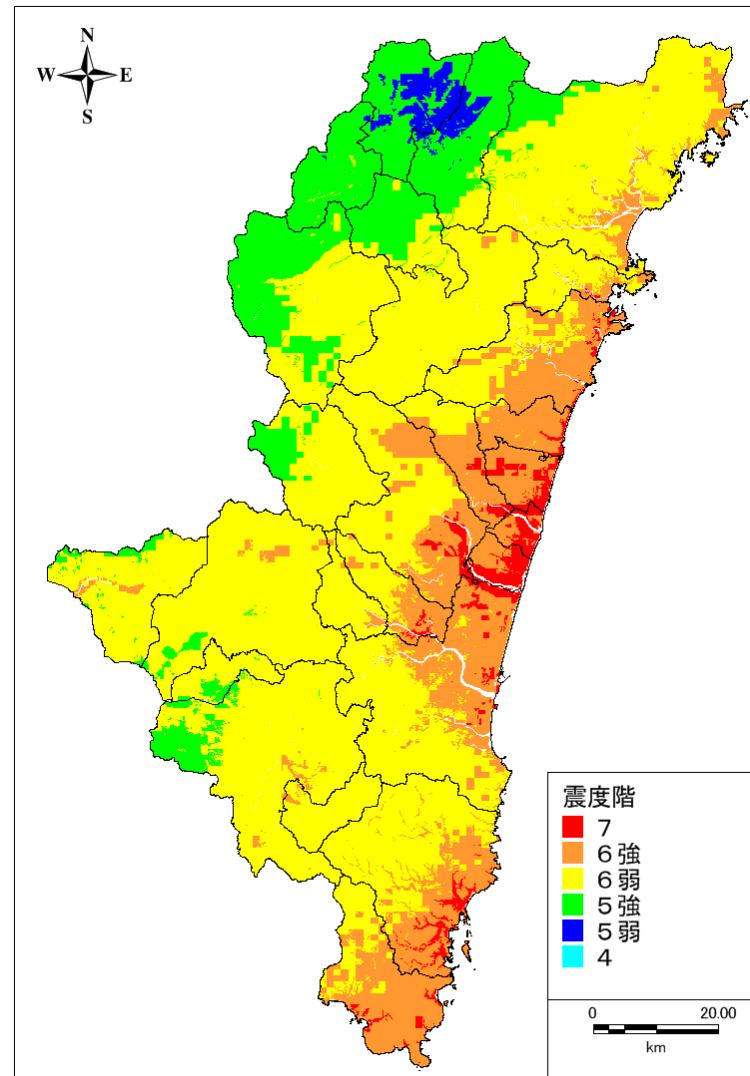
宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町

《震度6強が想定される地域：3市3町1村》

都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、美郷町、西米良村

《震度6弱が想定される地域：4町2村》

高原町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塙村、椎葉村



② 人的被害等

建築物や人口、ライフライン等の最新データに基づき、令和2年3月に被害想定を再計算

→ 全体として、防災・減災の取組により当初想定（平成25年10月）より被害は縮小したものの、依然として甚大な被害が想定される。

南海トラフ巨大地震の被害想定見直し前後での比較

※被害者数等はいずれも最大値

被害の種類	当初想定（H25.10）	現在の想定（R2.3）	<参考>国想定（R7.3）
人的被害			
死者数	約 35, 000 人	約 15, 000 人	(約 39, 000 人)
負傷者数	約 27, 000 人	約 20, 000 人	(約 32, 000 人)
要救助者数	約 26, 000 人	約 24, 000 人	(約 30, 000 人)
建物被害（全壊棟数）	約 89, 000 棟	約 80, 000 棟	(約 83, 000 棟)
避難者（1週間後）	約 399, 000 人	約 370, 000 人	(約 404, 000 人)
ライフライン被害（地震発生直後）			
上水道（断水人口）	約 1, 058, 000 人	約 1, 034, 000 人	(約 950, 000 人)
電力（停電件数）	約 541, 000 軒	約 591, 000 軒	(約 560, 000 軒)
通信（固定電話不通回線数）	約 343, 000 回線	約 311, 000 回線	(約 230, 000 回線)



③ 詳細項目

① 建物被害	全半壊棟数
② 人的被害	死傷者数 要救助者
③ ライフライン被害	上水道
	下水道
	電力
	電力（ブラックアウトの発生）
	通信（固定電話・携帯電話）
	ガス（都市ガス）
④ 交通施設被害	道路
	鉄道
	港湾
	漁港
	空港
⑤ 生活への影響	避難者
	帰宅困難者
	物資
	医療機能
	保健衛生、防疫、遺体処理等
⑥ 災害廃棄物等	災害廃棄物等

⑦ その他の被害	エレベータ内閉じ込め
	長周期地震動
	道路閉塞
	道路上の自動車への落石等
	交通人的被害（道路）
	交通人的被害（鉄道）
	要配慮者
	災害関連死
	宅地造成地
	危険物施設
	大規模集落施設等
	宮崎駅等
	文化財
	孤立集落
	災害応急対策等
	堰堤、ため池等の決壊
	地盤沈下による長期湛水
	複合災害
	時間差での地震発生
	漁船・船舶、水産関連施設
	治安

⑧ 経済被害	資産等の被害
	生産・サービス低下による影響
	交通寸断による影響
⑨ 減災効果	全半壊棟数
	死傷者数
	仮に全く避難しない場合の死傷者数
	資産額等の被害
	生産・サービス低下による影響
	交通寸断による影響
	串間市の浸水想定更新の効果

※網掛の項目は定量的な想定を実施したもの
(それ以外は被害の様相として示している)

減災計画の見直しについて

- 本県において想定される地震・津波災害に対して、県として取り組むべき施策をとりまとめている「新・宮崎県地震減災計画」(平成25年度策定・令和2年度改定)の見直しを行う。
※ 県地域防災計画の具体的な予防対策を示した行動計画
- 基本的には、計画全体の骨子は維持しつつ、県の被害想定(今回説明)や国の被害想定及び報告書(R7.3公表)、国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画(R7.7改定)等の内容を踏まえ、庁内各課とも連携しながら、具体的な目標や取組内容を検討・設定する。

減災計画の概要について

策定経過

平成19年3月 「宮崎県地震減災計画」の策定（日向灘地震、えびの・小林地震を想定）

平成23年3月 東日本大震災の発生

平成25年12月 「新・宮崎県地震減災計画」の策定（南海トラフ巨大地震の想定を追加）

→以後、適宜見直し（最終改定：令和3年3月）

計画骨子

1 県民防災力の向上

- ・県民の防災意識の啓発
- ・自主防災活動の充実
- ・要配慮者の支援対策の充実
- ・学校における防災教育の推進
- ・企業防災の推進

2 住宅・建築物の耐震化、居住空間の安全確保

- ・住宅の耐震化等の促進
- ・公共建築物等の耐震化の推進

3 外部空間における安全確保対策の充実

- ・地震・津波災害に強いまちづくりの推進
- ・安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備
- ・土砂災害対策等の充実
- ・ライフライン対策の促進（電気、ガス、上下水道、通信）
- ・様々な地域的課題への対応

4 津波対策の推進

- ・津波避難場所・避難経路の確保
- ・津波避難に対する普及・啓発
- ・津波情報の迅速・的確な伝達
- ・津波からの避難体制の充実
- ・津波を防御する施設の整備・充実等

5 被災者の救助・救命対策

- ・迅速な救助のための体制強化
- ・災害時医療体制の強化
- ・保健衛生・防疫対策

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

- ・県の防災体制の充実
- ・市町村の防災対策の充実
- ・国、指定公共機関との連携強化
- ・企業、民間団体との連携強化
- ・広域連携体制の確立

減災目標

- ・住宅の耐震化率（約80%）を90%に向上
- ・早期避難率（55.5%）を70%に向上

人的被害（死者数）を
15,000人から2,700人へ

さらなる対策

限りなく
ゼロへ！



今後の日程（案）について

年	月	内容
令和7年	10月上旬	地震専門部会： 地震モデルの決定、早期避難率協議等
	12月中旬	地震専門部会： 被害想定中間報告、減災計画素案提示等
令和8年	2月中旬	地震専門部会： 被害想定及び減災計画改定案の提示
		宮崎県防災会議： 被害想定及び減災計画改定案の正式決定